

航空自衛隊仕様書			
仕様書の種類	内容による分類	装備品等仕様書	
	性質による分類	個別仕様書	
物品番号		仕様書番号	
品名 又は 件名	燃料油脂等関係カタログ製品	C & L P S - P 0 0 0 0 7 - 1 1	
		大臣承認	平成 年 月 日
		作成	昭和46年12月20日
		改正	平成25年 4月 5日
			平成31年 3月20日
作成部隊等名	補給本部		

1 総則

1.1 適用範囲

この仕様書は、航空自衛隊で使用する燃料油脂等（以下，“油脂等”という。）及び同関係機器（以下，“機器”という。）のうち、市販のカタログ製品（以下，“製品”という。）について規定する。

1.2 調達品目・数量

調達品目及び数量は、調達品目表による。

1.3 用語及び定義

この仕様書で用いる主な用語及び定義は、C & L P S - Y 0 0 0 0 7 の 1.2 によるほか、次による。

1.3.1 カタログ製品

製造者等の商品目録又は営業案内に製品の名称、型式、番号、種類、等級等が記載されており、製品の名称、型式、番号を指定することにより、製品の品質、形状、性能、その他必要事項が確定できる市販品。

1.4 引用文書

この仕様書に引用する次の文書及び調達品目表に示す文書は、この仕様書に規定する範囲内において、この仕様書の一部をなすものであり、入札書又は見積書の提出時における最新版とする。

なお、引用文書に定める内容がこの仕様書に定める内容と相違する場合は、この仕様書に定める内容が優先する。

a) 仕様書

C & L P S - A 0 0 0 0 4 航空機用部品包装共通仕様書

C & L P S - P 0 0 0 0 1 燃料油脂類等容器の標識及び包装の表示共通仕様書

品 名	燃料油脂等関係カタログ製品
-----	---------------

C & L P S - Y 0 0 0 0 7 調達品等一般共通仕様書

b) その他

J . T . O . 0 0 - 8 5 - 3 航空装備品等の包装

2 製品に関する要求

製品に関する要求は，調達品目表により示すほか，次による。

2.1 一般事項

製造者の規定する仕様及び社内規格並びに商慣習による。

2.2 製品の表示

製品の表示は，C & L P S - Y 0 0 0 0 7 の 2.4（銘板については，1種銘板とする。）又は，C & L P S - P 0 0 0 0 1 の 2.1 による。細部は，調達品目表により指定する。

3 監督・検査

契約担当官等の定める監督及び検査実施要領による。

4 出荷条件

4.1 包装

調達品目表により示す場合を除き，商慣習による。

4.2 包装の表示

調達品目表により示す場合を除き，次による。

4.2.1 油脂等

油脂等は，C & L P S - P 0 0 0 0 1 による。

4.2.2 機器

機器は，C & L P S - A 0 0 0 0 4 による。

5 その他の指示

5.1 提出書類

提出書類は，調達品目表により示す場合を除き，C & L P S - Y 0 0 0 0 7 の 4.1 に基づき，次の書類を提出するものとする。

a) 類別原資料

b) 取扱説明書（会社刊行技術資料）

5.2 附属品・予備品

附属品及び予備品は，調達品目表により示す場合を除き，製造者の規定する仕様及び社内規格並びに商慣習による。

5.3 設置・調整

設置及び調整が必要な場合は，調達品目表により指定する。

調 達 品 目 表

調 達 要 求 番 号		作 成 部 課	補給本部需品部 需品管理課
調 達 要 求 年 月 日		作 成 年 月 日	
仕 様 書 番 号			

品 名	カタログ製品名 ^{a)}	数 量

注 ^{a)}この調達品目表に記載したカタログ製品名は、製品を選定する際の参考として例示したものであり、当該製品を指定するものではない。

同等とする性能等